

2011年度 船橋市学童保育連絡協議会総会議案書

日時 平成22年6月19日(日)9時30～12時

場所 船橋市中央公民館

<目次>

I. 子どもたちの豊かな生活と安心・安全をめざす2011年度目標

1. はじめに
2. 私たちのめざす基本的な目標
 - (1) 待機児童の解消
 - (2) 障がい児の入所条件
 - (3) 大規模問題の解消
 - (4) 指導員をめぐる問題
 - (5) 安全対策
 - (6) 父母会活動への援助、かかわり
 - (7) 放課後児童クラブガイドラインについて
 - (8) 国に対する要望

II. 2011年度船橋市に対する具体的な要望

III. 要望を実現するためのアクションプログラム(行動計画)

- (1) 児童育成課合同懇談会
- (2) すべてのルームに父母会を
- (3) 保護者懇談会に積極的に参加しよう
- (4) がくどうキャンプ
- (5) がくどうまつり
- (6) 学習交流活動
- (7) 放課後ルーム説明会
- (8) 保育園父母会連絡会との連携
- (9) 月刊誌「日本の学童ほいく」を購読しよう
- (10) 2011年度役員体制 定例会 個人会員
- (11) ホームページの充実とメールマガジンの配信
- (12) 他団体との協力共同
- (13) 年間スケジュール

IV. 資料

I. 2011年度子どもたちの豊かな生活をめざす基本目標

1. はじめに

3月11日に未曾有の大震災が東関東を襲い船橋市内でも被害がありました。その中でも最大の問題は、多くの帰宅難民の発生と通信手段が使えなかった事による混乱です。

私たちを含め行政もこの様な事態を全く想定出来ていませんでした。今後も予想される震災に備え緊急時対応マニュアルの策定を早急に行うよう求めて行く必要があります。

特に大災害時には連絡が取れなくなることを前提にし、各ルームの保護者も協力して行く必要があります。このために明記する事を市に提案します。

他にも待機児童の解消はもちろんの事ですが特に大規模問題・指導員問題等問題は、保護者に理解しづらい問題ですが子供達にとっては最大の問題でルームに行きたくないって言い出す児童も少なくありません。大規模であっても預かってさえもらえれば良いと考えている保護者も少なくありません。この問題を保護者に感心を持ってもらい早急に解決に向けての運動が必要です。

その為にも父母会の重要性を訴えていきます。

2. 私たちのめざす基本的な目標

(1) 待機児童の解消

2011年4月入所実績で3768名の入所が確認されました。残念ながら船橋・宮本・若松・葛飾・小栗原・八栄・二和・法典・塚田・行田東・前原・飯山満・芝山東・習志野台第二・坪井の16ヶ所では、3年生以下で入所率100%を超えて全体では3年生以下でも32名の待機児童が出ました。また21ヶ所で定員が100%を超え4年生以上に72名の待機児童がいます。

市連協ではこれらのルームの増設を強く求めていきますが、当該ルームの父母会でも児童育成課懇談会や個別の増設要望運動を通じて運動をする必要があります。市連協では父母会作りや運動の方法等も援助いたします。(別紙資料)

これまでの増設により全体の数字では確実に改善しているように見えますが当該の世帯・児童にとっては大問題です。待機ゼロにならないのは待機が出てから待機が多い順に増設を検討しているからです。不許可通知を受け取ったいわゆる「待機児童」は氷山の一角に過ぎません。

中長期の定員数計画は児童育成課の言う児童数推計×入所率実績ではなく、児童数推計×60%、つまり新・待機児童ゼロ作戦に示された通り、親が就労または就労意向である約6割の児童が放課後ルームに入れることを目標にすべきです。私たちははじめから待機をださない増設計画を求めます。

放課後ルーム定員数 計画と実績

	2004年度 平成16年度	2005年度 平成17年度	2006年度 平成18年度	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度
あいプラン前期計画 (H16年策定)						総定員 3,735 待機 0				
あいプラン後期計画 (H21年策定)							4,414	4,664	4,864	5,014
総定員数 実績	3,080	3,375	3,530	3,710	3,910	3,950	4,164	4,265		
待機児童数 (3年生以下)	76	16	96	7	34	50	45	32		
3年生以下で待機が 出たルーム	小栗原 塚田 葛飾 飯山満 芝山東 法典 三山	中野木 古和釜 峰台	湊町 峰台 海神 法典東 飯山満南 薬園台南 古和釜 大穴北	船橋 行田西 薬園台南 三山 高根台第三 習志野台第一 大穴北	船橋 高根東 金杉台 法典東 行田西 七林 大穴北	南本町 夏見台 三咲 行田東 行田西 前原	船橋 南本町 三咲 法典 行田東 前原 坪井	宮本 若松 法典 行田東 前原 坪井		
増設されたルーム	葛飾 小栗原 飯山満 塚田 八木が谷 法典	法典西 海神南 法典 中野木 芝山東	湊町 峰台 高郷 古和釜	海神 薬園台南 習志野台第一	高根台第三 法典東	行田西 夏見台 西海神 七林 大穴北	南本町 三咲			

(2) 障がい児の入所条件

今年、障がいをもつ児童が入所不許可となりました。私たちは今まで障がい児の入所は学年に関係なく最優先に入所出来るものと思っていました。市は障がい児の入所条件として4年生以上であっても3年生以下と同等の条件で(定員の100%を超えても最大120%までは入所出来る)扱っていたそうです。ただし今回は3年生以下でも多くの待機児童が出たルームで保護者の就労条件により入所出来なかったようです。入所出来なかった場合、近隣の空きルームに入れるといっても健常者とは違い、一人で登所出来ないで障がい児を受け入れている小学校その物も変わらなくてはならない状況になります。市は健常者と不公平感があるとして、この様な対応をしてきましたが障がい児に限っては最優先で入所出来るよう市に要望して行きます。

(3) 大規模問題の解消

大規模問題とは、一ヶ所に多くの子どもがいるために子どもが情緒不安定になったり、指導員が一人ひとりの子ども達に目が届かず、子どもに寂しさや不安感を与えたりと子ども達にとって深刻な問題なのです。そのためルームに行きたくないと言う児童が少なくありません。しかしながら保護者にもその認識は低く問題としての意識が低いのが現状です。

市連協では毎年改善要求をしてきました。必要性を認めながら新設ルーム以外では一向に改善しない市に対して、各父母会から各ルームの実情にあった増設を含め分割や分離の方法を提案していきましよう。国は、ガイドラインで「おおむね40名程度が望ましい」とし最高でも70名以下にするように指導しています。また今年度からは、1ルームに71名以上在籍するルームには、国から補助金が削減されます。船橋市は補助金なしでも運営すると言っていますが、そもそも国はそういった大規模ルームは放課後ルームとして認定できないと言っているのです。国からの補助金の有無以前に自分たちの子どもの生活作りを父母自ら要求していきます。

今年度4月時点の児童数から見て補助金カットの対象となると予想されるルームは、湊町、宮本、若松、海神南、葛飾の第2、小栗原の第1、八栄、三咲、八木が谷、法典の第1、行田東、前原、中野木、習志野台第一の第1、習志野台第二の15ヶ所です。

平成20年度以降に増設されたルームでは、面積基準が児童1人当たり1.65㎡(従来は1.5㎡)に、1割だけ改善されました。国のガイドラインと同じ数字に見えて実は台所・トイレ・収納、指導員の事務機など児童が遊びや休息に使用できないスペースも含まれ、指導員が人数に入っていないなど、1割改善したとはいえ全国的に見て見劣りする基準です。増設するルームだけでなく、既存の定員数が多いルームのうち待機の出るおそれのないルームから順次面積基準を変更していくべきです。

(4) 指導員をめぐる問題

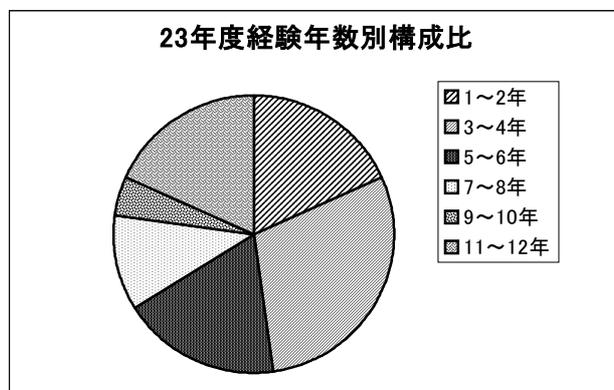
放課後ルーム指導員は、非常勤職員241人、臨時職員(補助、パート)153人(4月現在)が配置されています。配置基準はそれなりの水準を確保しています(ただし障がい児の配置基準は3対1と不十分)。

しかし、非常勤職員で年収約200万円、臨時指導員90~120万円程度、また経験加算制度や退職金制度もなく、長く働くには厳しい労働条件となっています。その結果、退職する指導員が後を絶たず、経験3年間あまりの指導員が全体の約半数(右グラフ

参照 非常勤職員4月現在 組合調べ)で平均勤続年数4.9年という状況です。

これでは子どもたちに安全で安心な生活を保障することは困難です。

また、研修も年4回程度と不十分です。放課後ルームの質を向上させるために、指導員の労働条件の



改善が必要です。

(5) 安全対策

今年の3月11日に東日本大震災が発生しました。帰宅困難となった保護者も多くルームで不安な一夜を過ごした児童も多くいました。こうした大災害の中、通信機能が混乱し、電話も不通となり、メールも届きにくい状態になりました。私たちを含め市もこの様な事態を想定していませんでした。

また本来避難所である小学校の対応もバラバラで中には全校生徒を帰宅させ一人で泣きながら一晩過ごした児童もいたそうです。

今後の災害時に於いても連絡が取れないことを想定して各ルームでの具体的な対策マニュアルの策定は急務です。特に学校や保護者との連携は欠かせません。非常時に必要なルームの備品の事は当然、対策マニュアル策定に当たっては各ルーム毎に小学校職員・指導員・保護者と緊急時の対策に向けてお互いの役割分担を話し合う必要があります。

また対策の一つである昨年度実施されたルーム毎のメール配信機能に登録可能な保護者は全員登録させるよう要求したり、大震災時メールが混乱している時でも通信出来たツイッター利用の検討も要求します。

(6) 父母会活動への援助、かかわり

父母会活動といっても決してレクリエーションだけをやるためのものではありません。上記に記したように放課後ルームには様々な問題が山積しています。また今回の災害では保護者が最大1日で帰宅出来ましたが直下型の震災では帰宅するまで何日も掛かる事が想定されます。ご存じの様に東北地方では、1週間以上連絡が取れず家族の安否確認が出来ない状態でした。こうした連絡すら取れない事態では普段から保護者同士交流を深め、緊急時には帰宅出来ない保護者に代わって子供の預け合う事も必要です。その為にも父母会活動の重要性を認識し助け合いの出来る環境を作っていきましょう。

また市は個々の「苦情」はクレームとして扱い対処します。しかし、父母会の「要望」に対しては、厳粛に扱います。それは個々の問題ではなく民意だからです。預かってさえもらえれば良いと考えている方も来年には入所できない状況になる可能性は少なくありません。例えば指導員不足による要因や国の大規模規制による定員削減は突然やってくる可能性があります。国は「放課後児童クラブガイドライン」に保護者との連携を強く要請しています。またガイドラインには、「保護者自身が互いに協力して子育ての責任をはたせるような支援」とあります。子育てを行うのは私たち親自身です。子どもたちのより良い放課後生活環境作りを私たち自身も協力し合って参加しましょう。

ルーム主催の保護者会についてもルームの説明会や長期休暇の事務連絡だけではなく、毎月1回子ども達の生活の様子を伝える場として活用するように市に要求します

(7) 放課後児童クラブガイドラインについて

参考資料にある国の放課後児童クラブガイドライン（以下「ガイドライン」）には、保護者の視線に立って具体的に様々なことが明記されています。

中核市である船橋市では、県を通さず国から直接配布、通達されています。市はこのガイドラインを遵守すると回答しています。しかしながら具体的な行動は見られません。ガイドラインの項目別に再度具体策を要求します。

(9) 国に対する要望

放課後児童健全育成事業（国の学童保育事業）の改善と公的責任による学童保育制度の抜本的な拡充と予算の大幅増額を求めています。

Ⅱ 2011 年度船橋市に対する具体的な要望

- ① 日頃より放課後ルーム事業の推進については、かねてより特段のご配慮いただき心より御礼申し上げます。
今後も放課後ルームは、公設公営で運営して頂くようお願いします。
- ② 毎年ルームの増設を行って頂いている事に感謝しております。しかし残念ながら今年4月時点で船橋・宮本・若松・葛飾・小栗原・八栄・二和・法典・塚田・行田東・前原・飯山満・芝山東・習志野台第二・坪井の16ヶ所では、3年生以下で入所率100%を超えて全体では3年生以下でも32名の待機児童が生まれました。また21ヶ所で定員が100%を超え4年生以上に72名の待機児童がいます。
近年利用者数が頭打ちになっていると言う指摘もありますが一方保育園での待機児童数が大幅に増えているのも現状です。この事を踏まえて就業保証の面からも抜本的な対策が必要です。
- a) 放課後ルームの利用者増加は児童数の増加のみならず、就労人口の増加にあることを考慮し、厚労省が平成20年2月27日に発表した「新待機児童ゼロ作戦」に基づき10年間で現行の3倍の入所者になるよう大幅の予算増加をしてください。
- b) ルーム増設に際して予算上の問題は理解していますが、国に対しても施設の建設や運営に掛かる補助額の増加を要求して下さい。
- ③ ルームの大規模問題は、これまで再三取り上げてきました。これまで市は分割をすすめてきましたが、未だに70人を超える定員のルームが21カ所あります。（※大規模の定義は厚労省ガイドラインなどで適正規模が40人とされていることから「40人を超える規模」を指すが、ここでは国の予算が削減される規模を便宜的にカウントするものとする）
あらためて「大規模ルーム運営」の問題点をまとめます。
指導員配置は児童数によって加算されるため、指導員一人あたりの児童数は規模にかかわらず均一です。
しかし実際の運営においては、指導員一人は全児童数の把握が求められます。ルームの生活は空間的、関わり的な切れ目がないため、子どもの関わりについて機械的な分担は難しいのです。子どもの人数に比例して様々な問題、課題は増えるために、その情報を指導員間で共有するのに多くの時間が必要となります。
子どもたちの生活場面でも手洗い、ルームへの出入りなど、様々な点で時間がかかり、スムーズな流れに支障がでます。また、緊急時の避難など安全面にも不安がともないます。
入所児童が横ばい傾向が続く中、分割の動きがスローダウンしてる様子があります。
あらためて、大規模運営の問題点を明らかにし、分割、増設がすすむよう働きかけていきましょう。
- ④ 今年度、障がいをもった児童が待機になりました。障がいをもった児童が短時間であれ一人で留守番をすることは困難です。昨年も要望し改善に努めるという回答を頂きましたがどれも改善がなされていません。今年度こそ具体化して下さい。
- a) 障がい児の入所条件は、保護者の就労条件に関わらず6年生まで優先的に入所出来る様にして下さい。
- b) 障がいの程度に見合った指導員配置をおこなってください。（3:1から1:1へ）
- c) トイレの改修、スロープの設置、休養できる別室の確保など、新設、増設するルームはもちろん、既存のルームについても施設改善をすすめてください。
- d) 指導員に対し、障がい児にかかわる研修をさらに充実させてください。
- e) 巡回指導員を増やす、学校との連携をとるなど、障がい児のためのフォロー体制を充実させてください。

⑤ 毎年多くの指導員が退職し、施設は毎年増えていく中、指導員の不足した状態が慢性的に続いています。指導員の仕事は放課後児童クラブガイドラインに明記されているように放課後ルームにおいて子ども達の生活を支える大きな職務を担っています。子どもが「自分は守られている」と実感できること、「1年生の時から自分のことを分かっている」人（指導員）がいることが、子どもの安心感、信頼感につながります。これは放課後ルームにとって欠かせない条件です。そのためには、指導員が長く働き続けられる条件があり、体系的な研修を受け、子どもたちの成長記録をつけて子どもの成長を見直すことなどが大切なことです。また経験年数の少ない指導員や明らかに教育不足の指導員と保護者とのトラブルも多く、そのスキルの低下も深刻な問題です。子ども達の安全かつ安心した生活の保障と保護者が安心して働けるような場所としてさらけ改善する必要があります。

- a) 船橋市の非常勤職指導員は試験を受けて採用されています。昨年の回答も「市全体の非常勤職員との均衡を配慮し」とありましたが他の非常勤職員に採用試験はありません。そのため一般の非常勤職員とは明らかに異なるため、非常勤職指導員の待遇は別途制度化できると考えます。指導員が長く勤務できるように身分保障と待遇を早急に改善して下さい。
- b) 船橋市の財政だけでは解決出来ないことも十分に承知しています。国でも指導員の定着率が悪いことを認識し対策の必要性があることも認めています。指導員の待遇改善のため、国に補助単価の抜本的な見直しを要求して下さい。

⑥ 放課後児童クラブガイドラインの示す「指導員の役割」が未だ徹底されていません。また中にはガイドラインの存在すら知らない指導員もいます。一昨年の要望書の回答にもガイドラインを尊重し、関係職員に周知すると回答を頂きましたが如何でしょうか。特に保護者との対応・信頼関係の構築に至っては教育不足と言えます。放課後ルームの運営には、ガイドラインが示す「保護者への支援・連携」が重要です。広く教育・研修と情報交換が必要です。

- a) 放課後ルームの指導員は、専門性が高く要求されます。特に子どもへの関わり方や保護者への対応等のスキルが明らかに不足しています。市独自で行っている研修とは別に広く行われている指導員学校や研修の場にも積極的に参加させる為の賃金保障や費用の負担等を予算化して下さい。
- b) 児童ホーム単位での指導員同士が放課後ルームでの問題点等を話し合い、他のルームの運営状況等の情報交換出来る会議を年1回開催している様ですがもっと機会を増やし、様々のルームでの問題点や工夫点を共有して下さい。

⑦ 「放課後児童クラブガイドライン」が示す「保護者会等（父母会）の活動についても積極的に支援、連携し、放課後児童クラブの運営を保護者と連携して進めるとともに、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるような支援を行うこと。」を果たすためにも、定例でおこなわれているルーム主催の保護者会を充実させ、指導員と保護者が話し合える機会を充実させて下さい。

保護者は家庭での様子を指導員はルームでの様子を互いに伝えあい、真剣に要望や提案を交換し、子どもたちの成長のために何が出来るかを学び合うことができる場として下さい。そうなれば保護者も指導員も、出席を負担に思うどころか出席して得をする場になるはずです。

また現状では、保護者会を主導する指導員が、他のルームの保護者会でどんな工夫が行われているかを知ることができません。例えば指導員同士の交流や、勉強会などを通じて、保護者会の成功事例を共有できる仕組みにしてください。

最近、市の指導で父母会活動に協力出来ないと言う園長や指導員が増えています。ガイドラインを重視すると言った貴職に於いて信じられない現象です。その理由を調査し、改善するようご指導願います。

⑧ 3月11日に発生した大震災で船橋市も被災しました。特に帰宅難民となった保護者も多くいた上に通信機能が麻痺した結果、大混乱となりました。その中でも多くの指導員が混乱の中、自主的に子供達を安全に保護して下さいました事、誠に感謝致します。しかしながら本来避難所となっている小学校の対応もバラバラで放課後ルームには何も配慮しなかった学校も多くあります。それでも今回は1日でほぼ

解消出来ましたが東北地方の実情から今後起こりうる大災害では長期に渡っての対策が必要です。安全対策について昨年も多くの問題がありました。これを解決するためにも以下の事を実施して下さい。

a) 今回の大震災の教訓を踏まえ災害時の対策マニュアル策定を早急に行ってください。またマニュアル策定時には、今回の様に各所で連絡が取れないことを前提として各学校職員・指導員・保護者でお互いの役割分担を明確にし、緊急時にそれぞれが協力し合える体制作りをして下さい。

b) 昨年、携帯電話のメール機能が開始されました。今回の災害時でも通信機能の混乱による時間差はありましたが登録している保護者には子供達はルームで安全に保護されているのを知り安心しました。ただし、各ルームの状況が違うため本来はルーム毎発信が必要です。担当課と各ルームの連絡が出来なかった状況を踏まえて考慮願います。例えば今回の経験からメール機能は遅延してもインターネットの環境下では通信が出来ました。ツイッターやスカイプと言った機能を各ルームに整備する必要があります。過去、指導員による私的利用問題を言われた事がありますが監視する方法は幾らでもあるため理由とはなりません。設備に於いても現在は安価なものもあるので、大震災の経験を踏まえ早急に対応して下さい。

c) 各ルームで指導員が指導員個人の携帯電話を使用してルームから離れた場所から連絡を取り合っている光景が見受けられます。安全面を考慮して携帯電話が必要な事は明白であり、各ルームに最低でも1台は携帯電話を支給して下さい。

Ⅲ. 要望を実現するためのアクションプログラム（行動計画）

（1）児童育成課合同懇談会

今年度も引き続き年2回の懇談会を開催します（5月と11月）。

懇談会では直接各ルームの問題を訴え、その早期解決に役立てて行けるようにします。また父母会が結成されていないルームや市連協に加盟していない父母会に対しても参加呼びかけをします。

○多くのルームからの参加があるように周知します。

○懇談の内容が実効性を持つよう、懇談会の運営を工夫します。

（2）すべてのルームに父母会を

国の定めた「放課後児童クラブガイドライン」では明らかに保護者との連携と相互の協力で運営するように記載されています。放課後ルームでの生活時間は、就寝時間を除けば年間通して一番長い時間を過ごしています。その子どもたちの豊かで安全な放課後作りに父母が参加するのは、当たり前ことです。「預かってもらえれば良い」なんて言っている内に放課後ルームも大規模問題等の劣悪な環境で子どもたちは、生活を強いられているのです。一人では、何も出来ないと思っているでしょう。だからこそ父母と指導員が協力しあってより良い放課後ルーム作りに関わっていく必要があるのです。

また今回起きた大震災でも行政が非力な事は実証されました。東北地方の経験からいくら携帯電話を持っていても家族が1週間以上連絡が取れない状況になることも判りました。日頃より保護者同士の交流を深め、緊急時にはお互い助け合える様に話し合ひましょう。

（3）保護者懇談会に積極的に参加しよう

各放課後ルームではルーム主催の保護者懇談会を行っています。残念ながら、保護者の参加が少なくそれを理由に開催を見合わせているルームもあります。

国のガイドラインでも保護者との連携で運営するように明記されています。子どもたちの生活の様子や相談、又は改善提案等、指導員さんと前向きに話し合うなど、誘い合って積極的に参加しましょう。

○各父母会のとりくみとして、保護者懇談会への参加を位置づけましょう。

○日頃より指導員さんとの交流を積極的に心がけましょう。

(4) がくどうキャンプ

7月23～24日に茨城県白浜少年自然の家で開催します。参加者全員で楽しいキャンプを作り上げます。初めて会った人たちで作り上げるキャンプ、たった2日間ですが大きな収穫があります。また各放課後ルームの交流や放課後ルームの問題点を伝えます。

施設は震災時でも被害はありませんでした。また高台にあるため津波の影響も全くありません。福島原発からも直線距離で170km離れています。是非、安心して参加下さい。

- 実行委員会に多くの人に参加できるようにします。
- 保護者、指導員の交流がさらにすすむようにプログラムを工夫します。
- 市連協の活動をPRできるようにします。

(5) がくどうまつり

9月11日のがくどうまつりを予定しています。

各ルームでの交流や遊びを一緒に作り上げていきましょう。また市民に対しては、放課後ルームの存在を訴えて行きます。

- これまでと同様に、チラシの配布など市担当課に協力を求めます。
- 市連協の活動をPRできるようにします。
- 参加者が楽しいとりくみとなる様なプログラムを提案します。

(6) 学習・交流活動

①輝け！ふなばしの子どもたち

日程は未定です。他の団体との協力がすすむようとりくみます。

②千葉県学童保育研究集会

今年度は市川市で開催される予定です。全国研ほど規模は大きくありませんが有意義な話し合いが出来ます。是非ご参加下さい。

(7) 放課後ルーム説明会

市が正式に開催する放課後ルーム説明会は、入所の申し込みを許可された世帯を対象に入所直前の3月に各ルームで行われるもので、これからルーム利用を検討しようとしている未就学児世帯に必要な情報を提供するニーズにできていません。そこで市連協では独立の立場から、前年のうちに放課後ルーム説明会を実施し、疑問を解消したり申込を検討したりする時間的余裕が持てるようにします。

昨年は、高根台公民館と中央公民館の2ヶ所で開催しました。それぞれ40人、50人と参加があり、どちらも熱心に説明を聞いていただけました。

アンケートからは、「不安が減った」「分かりやすかった」「自分のイメージと違っておどろいた」などなど、大変積極的な感想が寄せられました。

本年も12月に2回以上開催する予定です。参加案内も広報ふなばしに掲載したり、チラシを保育園ルートなどで10月末には配布したりするなど、多くの方に周知できるよう準備します。

- 内容は写真を使って子どもたちの生活の様子が分かりやすくするなどの工夫をします。
- 申請書を用意して参加者の利便を図ります。

(8) 保育園父母会連絡会との連携

未だ父母会がないルームが多く、なかなか父母活動が広がらないのが現状ですが少しずつではあります。父母会作りの活動が出てきています。今後も保育園父母会連絡会と連携して父母会のないルームに父母会づくりがすすむように働きかけていきます。また、現状では放課後ルームに入所出来るのは、3年生までという場合が多く、長期的、継続的な運動ができづらくなっています。保育園父母会連絡会に放課後ルームの問題点や現況を伝え長期的な運動になるよう働きかけます。

- 保育園父母会連絡会役員会と定期的な協議をします。
- ニュースの配布など、情報交換に努めます。

(9) 月刊誌「日本の学童ほいく」を購読しよう

「日本の学童ほいく」は、国内唯一の学童保育専門誌です。学童保育の事以外にも皆さんと同じ立場の保護者が投稿し作っている雑誌ですから子育て問題等様々な身近な話題で満載です。

定例会でも保育誌の読み合わせを行い内容を知らせていきます。今年度は、専任の担当を配置し、多くの保護者や指導員に購読を働きかけます。

- 市連協に担当者を配置します。
- 学童ほいく誌を定例会で読み合わせするなど、活動に生かします。
- 各父母会で普及するよう働きかけます。

(10) 2011 年度役員体制 定例会 個人会員

各父母会、保護者、指導員が連携して取り組みを進めるため、市連協組織を確立することは不可欠な課題です。

今年度も各ルーム毎に役割担当を決め、最低1名は市連協の役員を選出してもらいます。もちろん複数人数登録して交代で役割を分担することも可能です。別紙に今年度の役員候補を記載します。

定例会も開催方法や内容を工夫し、多くの方が参加して良かったと思えるように努力します。

- 各ルームから最低1名、市連協役員の選出をお願いします。
- 毎月各1回ずつ開催する役員会と定例会の位置づけを整理します(資料参照)。
- 役員会は年間計画に基づいた活動を推進するとともに、その時々の特ピックスや課題に関して議論する場となるよう運営をします。
- 定例会は保護者同士や保護者と指導員の交流を中心とし、各ルームでの取り組みや課題について、参加者全員から報告してもらいなどして、参加したためになった、楽しかったと思えるような会議運営をします。ですから定例会には、各ルームより毎回違う方の参加をお願いしています。
- 定例会に多くの方が参加できるよう開催日を日曜日の午前中にします。また年間予定も決まっています。

(11) ホームページの充実とメールマガジンの配信

市連協のホームページをリニューアルし、各父母会のコーナーを設けたり、従来の情報提供のみならずルームの交流が図れるようにします。また、メールマガジンを発行し、登録して頂いた方にルーム情報や楽しいイベント、人気のエッセイ「ほのぼの」を配信します。

(12) 他団体との協力、共同

千葉県学童保育連絡協議会、船橋市保育問題協議会に引き続き加盟し、市内、県内の運動との連携を図ります。

①千葉県学童保育連絡協議会(県連協)

今年は、全国研を千葉で開催します。開催に当たり市連協は、各父母会と連携して協力します。また県連協に市連協より常任幹事を送ります。

②保育問題協議会

保問協の活動に協力していきます。特に統一要望書を提出し、市長との懇談をめざします。また、「輝け!ふなばしの子どもたち」にも参加します。

(13)年間スケジュール

	市連協	その他
6月	19日総会(中央公民館)9時半	2日県連協常任幹事会20時(保育センター) 12日全国指導員学校(千葉県市原市)
7月	2日がくどうキャンプ実行委員会10時 (市民サポートセンター) 5日役員会19時半(市民サポートセンター) 10日がくどうキャンプ説明会9時半 (中央公民館) 23日~24日がくどうキャンプ 31日定例会10時(中央公民館)	7日県連協常任幹事会20時(保育センター) 17日県連協総会13時(保育センター)
8月	9日役員会(市民サポートセンター)19時半 28日定例会(中央公民館)	4日県連協常任幹事会20時(保育センター)
9月	6日役員会19時半(市民サポートセンター) がくどうまつり11日(天沼公園予定)	18日県連協幹事会13時(保育センター)
10月	11日役員会19時半(市民サポートセンター) 30日定例会10時(中央公民館)	22,23日第46回全国学童保育研究集会・石川
11月	8日役員会19時半(市民サポートセンター) 児童育成課懇談会 未定	10日県連協常任幹事会20時(保育センター) 20日県連協幹事会(保育センター)
12月	6日役員会19時半(市民サポートセンター) 10日定例会19時半(忘年会を兼ねて) 11日・18日入所説明会9時半(開場未定)	1日県連協常任幹事会20時(保育センター)
1月	10日役員会19時半(市民サポートセンター) 22日定例会10時(中央公民館)	5日県連協常任幹事会20時(保育センター) 15日県連協幹事会(保育センター)
2月	7日役員会19時半(市民サポートセンター) 26日定例会10時(中央公民館)	2日県連協常任幹事会20時(保育センター)
3月	6日役員会19時半(市民サポートセンター) 25日定例会10時(中央公民館)	1日県連協常任幹事会20時(保育センター) 18日県連協幹事会(保育センター)
4月	10日役員会19時半(市民サポートセンター) 22日定例会10時(中央公民館)	5日県連協常任幹事会20時(保育センター)
5月	8日役員会19時半(市民サポートセンター) 児童育成課懇談会 未定	10日県連協常任幹事会20時(保育センター) 20日県連協幹事会(保育センター)

IV, 資料

- ①2010 年度活動経過
- ②放課後児童クラブガイドライン
- ③平成 23 年 4 月度入所状況
- ④平成 23 年 4 月度指導員配置状況
- ⑤放課後ルーム予算関連資料

①2010 年度活動経過

	市連協	その他
6月	総会6日(中央公民館) がくどうキャンプ実行委員会19日	県連協総会13日 全国指導員学校20日
7月	全国研会議1日 がくどうキャンプ説明会4日 役員会6日 がくどうキャンプ17、18日 定例会23日 全国研会議31日	県連協常任幹事会8日 全国研会議・県連協幹事会11日
8月	役員会4日 児童育成課懇談会27日	県連協常任幹事会5日 県連協三役会19日 全国研責任者会議23日 全国研実行委員会29日
9月	役員会7日 定例会24日 がくどうまつり26日	県連協常任幹事会2日 全国研会議8日 全国研実行委員会12日
10月	役員会5日 全国研会議16日	全国研実行委員会3日 県連協常任幹事会7日 全国研責任者会議16日 県連協常任幹事会18日 全国研実行委員会24日 全国研千葉30、31日
11月	全国研打上6日 役員会9日 定例会26日	県連協常任幹事会4日 県連協幹事会21日
12月	役員会7日 入所説明会 9日 19日 児童育成課懇談会17日	県連協常任幹事会2日
1月	役員会4日 副市長懇談14日 定例会28日	県連協常任幹事会6日 県連協幹事会16日
2月	役員会8日 定例会25日	輝け船橋のこどもたち6日 県連協常任幹事会3日
3月	役員会8日	県連協常任幹事会3日
4月	役員会5日 定例会17日	県連協常任幹事会7日
5月	役員会10日 児童育成課懇談会30日	県連協常任幹事会12日 県連協幹事会15日